

平成23年 8月 9日

別府市長 浜田 博 様

別府市公の施設の指定管理候補者
選定方法等検討委員会

委員長 内田 健



指定管理候補者選定方法等の妥当性について (答申)

平成23年6月29日付け別政推第4-0290号にて諮問のあったことについては、当委員会の意見は下記のとおりです。

記

1 別府市阿蘇くじゅう国立公園志高湖野営場及び神楽女駐車場

対象施設が国立公園内にあり、自然環境の保全を最優先に求められる事情があることから非公募を妥当とします。

また、指定管理候補者については、これまで環境保護に取り組みながら事故等がなく運営を行ってきた、財団法人別府市総合振興センターを妥当とします。

なお、以下の点について、附帯意見とします。

①指定管理施設の利用率の向上及び経費の削減等、一層の経営努力を図ること。

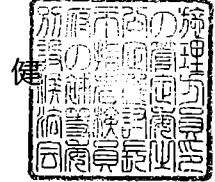
②総務関係の person 費などの共通経費については、事業ごとに振り分けて、収支の明確化を図ること。

平成23年 8月 9日

別府市教育委員会 様

別府市公の施設の指定管理候補者
選定方法等検討委員会

委員長 内 田



指定管理候補者選定方法等の妥当性について (答申)

平成23年6月29日付け別教委ス第4-0394号にて諮問のありましたことについて、当委員会の意見は下記のとおりです。

記

1 野口原総合運動場周辺グループ及び実相寺中央公園グループ

対象施設が市主催の行事や、市が積極的に進めているスポーツ観光誘致事業と深い関わりがあることから非公募を妥当とします。

また、指定管理候補者については、両施設内で使用する芝の良好な管理実績があり、各種スポーツ大会において行政と連携した運営を行ってきた、財団法人別府市総合振興センターを妥当とします。

なお、以下の点について、附帯意見とします。

①指定管理施設の利用率の向上及び経費の削減等、一層の経営努力を図ること。

②総務関係の人員費などの共通経費については、事業ごとに振り分けて、収支の明確化を図ること。

③各学校の照明施設については、電気料等に考慮すべき問題があり、指定管理にする積極的な理由が見当たらないため、管理形態のあり方を再検討すること。

④野口原グループ施設と実相寺グループ施設は、一体として使用するケースもあり、同一の指定管理者にするのであれば統合するなど、現在のグループ編成について再検討すること。

2 弓道場、アーチェリー場

対象施設が、弓道・アーチェリーという危険が伴う競技の場であり、安全な管理が要求され、かつ、主としてここで競技を行うのは、特定の団体の利用に限られるため、非公募を妥当とします。

また、指定管理候補者については、過去の運営管理の実績及び競技の特殊性から競技全般に熟知した団体等でなければならぬため、別府市弓道会を妥当とします。